

信頼される  
企業である  
ために

# コンプライアンス

法令遵守は企業の最も基本的な社会的責任です。社員のコンプライアンス意識を啓発しすべての職場で企業倫理に則った行動を実践しています。

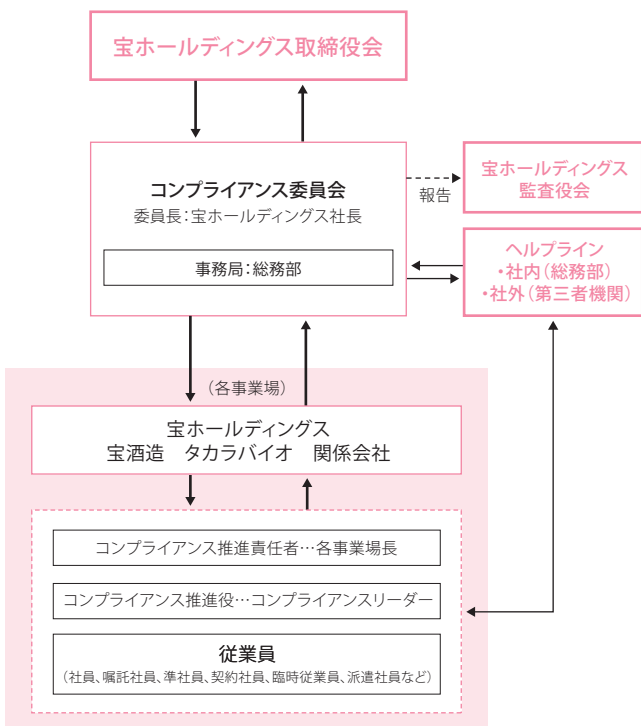
## コンプライアンス推進体制

### コンプライアンス委員会を中心に指導・推進

TaKaRaグループでは、誠実で公正な企業活動を確保するため、社長を委員長とした「コンプライアンス委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンス推進体制の強化を図っています。そして、グループ各社が適正に、法・社会倫理を遵守し、危機管理に対応することで、TaKaRaグループ全体が企業の社会的責任を果たし、企業価値を向上させることをめざしています。

コンプライアンス委員会の方針のもと、具体的な活動は各社の社長・コンプライアンス担当役員・事業場長が責任者となり指導・推進するとともに、職場ではコンプライアンスリーダーが推進役を担う体制を構築しています。

#### ● コンプライアンス推進体制



## コンプライアンス教育

「TaKaRaグループコンプライアンス行動指針」に基づき、トップ・管理職・一般社員の各階層別に、集合研修や職場教育などを行いコンプライアンスマインドの浸透・定着を図っています。

### TaKaRaグループコンプライアンス行動指針の基本的な考え方

TaKaRaグループは、「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」という企業理念の実現をめざし、「消費者のいきいきは、私のいきいき」という行動規準に則り、常に誠実で公正な企業活動を行います。

私たちは、

- ①国内外の法令を遵守するとともに、社会倫理を十分に認識し、社会人としての良識を持って行動します。
- ②自然環境への負荷の軽減に取り組み、生命の尊厳を大切に生命科学的発展に貢献します。
- ③この行動指針に反してまで利益を追求することをせず、公正な競争を通じた利益追求をすることで、広く社会にとって有用な存在として持続的な事業活動を行います。
- ④就業規則を遵守し、就業規則に違反するような不正または不誠実な行為は行いません。
- ⑤常に公私のけじめをつけ、会社の資産・情報や業務上の権限・立場を利用しての個人的な利益を追求しません。

### コンプライアンス・トップセミナー

TaKaRaグループでは、役員・事業場長・各グループ会社社長などのトップ層を対象としたコンプライアンス・トップセミナーを毎年実施しています。この研修は、コンプライアンスの推進、リスク発生の防止や発生した緊急事態への対応などからテーマを選択し、外部講師による集合研修として実施しています。TaKaRaグループにおけるコンプライアンスの浸透・定着および危機管理の強化への取り組みの一環として、今後も継続していきます。



## コンプライアンスリーダー研修

TaKaRaグループでは、職場におけるコンプライアンスの推進役として、毎年、コンプライアンスリーダーを選任し、集合形式のコンプライアンスリーダー研修を実施しています。そして、コンプライアンスリーダーは、コンプライアンス活動の推進の中核となって、各職場の従業員に対するコンプライアンス教育を実施しています。このように、コンプライアンス委員会、事務局、コンプライアンスリーダーの連携によって、現場へのコンプライアンス意識の定着に努めています。



## コンプライアンス行動指針の改訂と配付

社員一人ひとりがどのように行動すべきかを「TaKaRaグループコンプライアンス行動指針」として制定しています。制定から6年が経過したことから、社会環境の変化などを考慮し、行動指針の改訂を実施しました。これにともない、小冊子を全員に配付するとともに、コンプライアンスリーダーによる改定内容の職場教育を実施しています。



コンプライアンス行動指針

## ヘルプラインの設置

### 社内外に公益通報窓口を開設

TaKaRaグループでは、法令違反や不正行為などを発見した場合、ただちに上司に伝え職場内で解決することを基本としています。しかし、それがうまくできない場合のために、社員からの相談や通報を受け付ける「ヘルプライン」を、社内(総務部)と社外(第三者機関)に設けています。

ヘルプラインは、「公益通報者保護法」と「ヘルプライン規程」に基いて、相談者の匿名性・プライバシーを守り、相談したことで不利益な取り扱いを受けることがないように運用されています。寄せられた相談に対しては、秘密保持について十分に配慮した上で調査し、確認された事実関係に基き適切に対応しています。さらに、対応した結果を相談者に報告しています。

## 飲酒運転防止の取り組み

### アルコールチェッカーの使用

宝酒造グループでは、コンプライアンス研修をはじめとした各種教育・研修で飲酒運転禁止を強く訴えているほか、現場でも飲酒運転を防止する取り組みを行っています。

営業車を運転することの多い宝酒造の支社では、事務所にアルコールチェッカーを常備し、運転前にチェックを行っています。また事務所に寄らず得意先に直行することが多い営業担当者の自動車にもアルコールチェッカーを配備し、自主的にチェックを行っています。

宝酒造の工場においても、業務で自動車を運転する前にアルコールチェッカーを使用しています。

物流業務を行っているティービー、タカラ長運でも、ドライバーの点呼の際にアルコールチェッカーでチェックを行い、さらにその結果を記録しています。